

6. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

| 区分 | 報酬又は給与     |       | 退職手当   |       |
|----|------------|-------|--------|-------|
|    | 支給額        | 支給人員  | 支給額    | 支給人員  |
| 役員 | ( 2,705 )  | ( 1 ) | ( - )  | ( - ) |
|    | 44,169     | 3     | 5,946  | 1     |
| 職員 | ( 14,865 ) | ( 6 ) | ( - )  | ( - ) |
|    | 1,906,383  | 326   | 22,852 | 7     |
| 合計 | ( 17,570 ) | ( 7 ) | ( - )  | ( - ) |
|    | 1,950,552  | 329   | 28,798 | 8     |

(注) 1. 報酬等の支給の基準

役員報酬については、「役員報酬規則」による。

役員退職手当については、「役員退職手当規則」による。

職員給与については、「職員給与規則」による。

非常勤職員給与については、「事務補助員就業規則」による。

( ) 書は、非常勤役員及び非常勤職員で外数である。

2. 職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載している。

3. 損益計算書の人件費には、上記のほか法定福利費245,830千円が含まれている。

4. 計数は四捨五入により算出している。